

平成 22 年度まちづくり懇談会会議録【小笠東地区】

日 時 平成 22 年 7 月 24 日 19 : 00 ~ 20 : 40

会 場 小笠東地区コミュニティセンター

参加者 52 人

市長・副病院長から「みんなで進める安全・安心なまちづくり」と題した説明のあと、参加者の皆さまとの懇談(質疑応答)に入りました。

(1)病院や地域医療に関すること

事前にいただいた質問はありませんでした。

会場からのご意見・ご質問

赤土 男性:

非常に今、診療所があってすごく便利で都合がいいわけですが、今回家庭医センターができて、みんなが使い勝手が悪くなるようではちょっと心配だなと思うわけですが、行きにくくなるのでは余計。今回のバスなんかもどういう風になるか皆さんもね、これができることに関してはまだ知らない人が多いもんですから、出来たらそういったPRの方も盛んにやっていただければ有難いなと思う訳であります。

病院長:

ありがとうございます。少なくとも今よりかかりにくくなるということは絶対しないようにします。交通の面は私からはお答えできないんですけども、何よりも家庭医の先生、一回かかったことがある方は分かると思うんですけども、病院の先生より非常に良く診てくれる、いろんな話を聞いてくれる、いろんな相談にもものってくれる、そこら辺がかかり易さ、かかる時もそうですし、かかった内容も満足していただけたらと思っています。

あとよく、研修だとか養成と聞くと、まだ「ひよっこ」で何も知らなくて、実験台になるのではないかと心配される方もいるので、その誤解を解きたいと思うんですけども(小笠診療所の前で撮った写真を見せて)この人がミシガン大学のマイク先生で、この白衣を着ている先生が津田先生といいまして、三重大大学の家庭医の教授をなさっていた先生で、日本の家庭医の草分け的な存在であります。この先生も指導医の先生で、この方もミシガン大学でアメリカ

の大学で指導をやっていた先生です。今回はマイク先生を含め基本的に4名の研修医の先生で、研修医といっても卒業して2年間の初期研修を終えて、2年といっても最低2年で、3年目も4年目の先生もいまして、例えば、大阪の救急センターでバリバリやっていた先生も、やっぱり救急だけでなく、全体を見たいということで入りなおした。みんな優秀な一通りなんでも出来る先生です。あくまでも家庭医ということに対しての研修ですので、医者としては実力を持っている先生です。そこら辺も安心していただいて、家庭医に対してもどういう診療をするかということ、こちらの先生が最初に診るんですけども、その時に必ず後ろにカメラがあって指導医の先生たちが見ているんです。そこで何かがあれば、必ずその先生がアドバイスする。決して質の低い医療を受けさせられる、研修の為の実験台になるということは、一切ありませんし、先ほど言いましたように毎年4名ずつ、今は4名ですが、来年も4名入り、3年間で一通りの研修が終わるようになっていきます。

企画政策課長:

交通手段というご質問というか、ご要望があったかと思えますけれども、当然これから地域医療の中核としての施設となってまいりますので、コミュニティバスのルートなども、当然見直しが必要になってくると、市としても認識しているところでございます。

まちづくり全般に関すること

事前にいただいた質問はありませんでした。

会場からのご意見・ご質問

棚草: 男性

先ほど市長さんの方から災害に備えるということでお話がありました。昨年の8・11の地震がまだ記憶に新しいところでございます。私も地震の後、家族の安否を確認した後、一番最初に点検したのが、電気が通っているか、その次に水が出るかどうか、水道の蛇口をひねったところ最初出ませんでした。飲み水も大変だけれども、トイレが使えなくなるので、風呂の水が余っているか確認をしたりしてすぐ、水の方が出るようになったもんですから、安心したわけでございます。そこで今日は水道管の耐震化度ということについてちょっと

お伺いしたいと思います。これは今年の5月9日の静岡新聞の朝刊に、2008年度、厚労省の調査結果で、水道管の耐震化28%、本県は19%で36位と、こういう見出しで新聞記事が出ておりました。ちょっとその内容をかいつまんで申し上げますと、全国の使用水道管のうち、震度6強相当の揺れに耐えられる、耐震適合性をもつものは、2008年度末時点で、全国で28.1%になっている。事業者別の集計では、愛知県の稲沢市などの100%というところから、茨城県の筑西市の0%まで、大きな開きがある。震災時のライフライン確保対策の地域格差が浮き彫りとなっている。静岡県は、19.1%で、全国36番目の低さだった。県の水利用課の担当者は、水道事業は市・町や、事業組合が主体になってやっている。事業者によって財政事情などもあるだろうが、出来るだけ早く耐震化するよう働きかけたいと話していると。調査は今回が初めてで、算出したのは水道管自体に加え、周囲の地盤状況も勘案した耐震化率である。厚労省は水道事業が目指す将来像をまとめた水道ビジョンで、全国の主要水道管全てを、2013年度までに、耐震化整備すると目標設定しているが、整備事業をする地方財政は困窮しており、目標達成は極めて厳しい状況である。水道管の件につきましては、この話と別なんですけれども、NHKのテレビである自治体の担当者が話していた事例に、実は、水道管の耐用年数切れが起きていると。使用している水道管の耐用年数が切れていて、漏水しているのは確認できているけれども、毎年耐用年数切れの箇所が発生していて、膨大な費用を賄いきれないために、そのまま放置されている現状があるという自治体の話も聞いております。

そこで今日は、菊川市の旧小笠町と、菊川町でそれぞれ水道事業が別々に発足されていると思いますので、施設の年度とか使用されている施設の内容等も異なるかと思いますが、菊川市の水道管の耐用化率がどれくらい進んでいるのかどうか、また水道管の耐用年数、老朽化の状況とか、そういうものに対する手当てというのがどんな風になっているのか、地震が来たときのライフラインの中で、一番大切な水、これを確保するために現状がどんな風になっているか、今日は水道課長さんはお見えになっていないようですけれども、ちょっと分かる範囲で結構ですので、ご説明いただければと思います。

小笠支所長:

水道のご質問ですが、まず水の確保をどんな風に行っているかをお話させていただきます。旧小笠地区につきましては、従来、高橋の高橋原一箇所でお笠地区のほとんどの水を供給しておりました。そうしますと、大規模な地震、また大規模な破損で水道管がはげってしまった場合、排水地の水が急激に流れ出てまいります。そうしますと、どこの水道管からの配水地につきましても、緊急遮

断弁というものがついておりまして、その水を確保するという形を今、とっております。しかしながら、先ほど申し上げましたとおり、小笠地区につきましては、一箇所しかなかったものですから、これも丹野のところにもう一つ、配水地を作りまして、2経路、一箇所の経路がダメになっても、もう一箇所でダメになった地区の方を供給していく。そういったような対応をとっております。

それと、地震対策につきましては、菊川も小笠地区の方のそうですが、全てに緊急遮断弁というものを付けています。大きな揺れを感じた時につきましては、そこで遮断弁が落ちますので、水を確保できるという対応をとっております。菊川の方も当然そのような形で何箇所か配水系統というものを分けておりまして、それぞれ市民の方に水が安定的に届くような形をとっております。

水道管の耐用年数が切れているかというお話ですが、交換の関係は、概ね40年といわれております。そうした中で、今年の8・11の地震についても、菊川、小笠、両方とも本管の大規模な漏水はありませんでした。そういった中でまだ、耐震化率というものはありませんが、耐震化はできていると考えております。それとあわせまして、小笠地区につきましては、石綿管というものを本管に使って掘ったものがあります。このために、河東の方は、20年度、21年度に耐震用の管に変えさせていただいて、その都度、耐震化率を高めているというようなことをやっております。また、基本的に水道課の考え方といたしましては、水道の出が悪いところや、水道の漏水が頻繁に起こるところ、もう一方は、質問にありました耐震、そういったところを優先的に事業展開しております。水道事業はご存知の通り、公営企業でやっておりますので、その中でも優先度が高いところ、そういったところを中心にやっておるのが現状です。

小笠東地区自治会長

市の行政組織の対応のことで、6月・7月に体験したことで、小笠の支所です。総合サービス課の対応がよく分からないので、教えていただきたいのですが、話も、話は古谷地区内の土木事業の件です。要するにその農地の関係の排水路の関係なんですけれども、暗渠排水になっているところなんですけれども、暗渠というのは、要するに上がかぶさっていて、要するに上から異物が集まった場合でも取り除けないという。それで、水路を管理している管理者の人から、大雨が降ると、水が溢れると、だからどうしても直してくれと、それで役員会で八方尽くしてやったんですけれども、もうどうにもならないという状況になって、そういう場合は前役員もそうでしたけれども、結局その公共用地、市有地の担当課に行って、担当と相談して、菊川市の指定の建設業者に最終的に解決してもらう方法を通常とるわけなんです。それで、私はその関係でまず建設課に行きました、場所が分からないので。平成22年6月8日のことです。それで、

行くに当たって、古谷の 3000 分の 1 の白地図と、それから現状がこうなっているということで、2 色のペンで手書きで、現状の図面と内容を全部文書にして書いて、それで建設課の担当に届けました。それで結局、用水路の関係なので、これは土地改良課になるだろうということでした。私のほうが資料を持って、直接担当の方に行ったらいいかと言ったら、どっちか分からないので、建設課の担当が、土地改良課に話をつけるから、じゃあ本当につけてくれるねと言ったら、つけてくれるということだから信用して、その地図は持ち帰ってきましたけれども、その図面は必ず担当に渡して欲しいということで渡しました。それで7月の13日まで、私の自宅の電話とFAX番号を書いておきました。すみません私携帯を持っていないもんですから。それで7月13日にある班長さんが、他の件で道路の補修をしてくれと、このままの状態では困るという要件がありました。その用水路の関係は、6月8日から計算しますと、34日かかっています。だけど、最初2週間待って中間報告があるかないかを待ちました。これはいつも僕のスタンスなんですけれど。30日が過ぎても連絡がない場合は、どっかで情報が切れているという風にいつも考えますので、30日を過ぎたらもうこっちから出かけていかなければダメだという風に判断しました。それで2番目に出てきた用件も生活道路の関係だから建設課に行ったんです。それで建設課に行って、その時も同じように3000分の1の地図と、同じように図面も書いて、それも担当に渡しました。担当の人が、前に私がいった同じ問題について受付してくれたので、それはどうなりましたかと聞いたら、土地改良課に転送したと、それ以降とにかく34日経っても中間報告も何もありませんけど、どうなっていますか、私が向こうに出向いた方がいいですかと言ったら、それなら私も行きますと、最初の建設課の人がついて行って土地改良課に行ったんですよ。そうしたら要するに結論から言うと、係長が出てきて、私が図面を書いて言ったことでないことの、全くポイントがずれている事を引き継ぎでやっているわけです。だからこっちの土地改良課の人は確認に現場に行ったけど、私の書いた図面と全く話がくい違っていると、それで現場が分からずに帰ってきたということなんです。だけどそれ以降、その要件についての資料というのは、一時停止の状態、そのままなんです。だからこういうのって正直言って自治長で、僕地区会長をやっているんですけど、非常に多忙だもんですから、役員会でまずやって対応できないものはそちらに頼むしかないんですけど、これは行政組織に限らず、人の組織だと人が1人、2人入ると、情報が繋がらなくなるというのは常にあるということは分かっているんですよ。ですけど、この状態は困るなという思いで、その間にそのことについて依頼がどうなっているんだと土木委員長と自治会長に抗議して来ませんでしたので、まだ継続中なんですけれど、34日目に私が行かないと、まだそれが一時停止の状態ですとその案

件が棚上げになるという危険性を当然感じていまして、それで私が聞きたいのは、長くなりましたが、小笠支所は要するにこういう案件については、そちらに行けば、現場をすぐに2日以内くらいで現場に行ってくれる方が、職員が配置されている体制なのかということを知りたい。

土木委員長や自治会長としては、土木事業については、こういう問題が発生した時は、写真まで撮って行くということは、正直忙しくて出来ませんけれども、現場の詳細の図面と内容を文書で書いていった場合は、現場を先に見て欲しいんです。ですけど、この場合だと建設課や土地改良課だと、向こうの本庁の方に行くという風な体制になっていると僕は理解していたものですから、距離は当然、小笠支所より遠くなるんですけど、人間関係が3倍以上遠くなっています。向こうの担当は名刺を見なければ向こうの担当の名前も分からないし、初めて会う人だし、こっちも、自分がどこの自治会長かと言わなければ向こうも知らないんですよ。だから、そのところが支所の方の体制がどうなっているのかということと、僕なんか田舎の自治会ですと、土地改良課と建設課の関係というのが、そういう問題が常にあります。それなので、支所の体制がそうっていないならば、すぐ現場を見てくれる、僕ら自治会長や土木委員の動きを代行してくれる職員を1人ないし2人置いて欲しいです。

小笠支所長:

大変ご迷惑をおかけして申し訳ございません。小笠支所には小笠総合サービス課があります。そのようなお話があればすぐに現場に行くことは可能でございます。それで、その現場を見た後に、建設課なり土地改良課なりそういったところにうちの方からつなげていきたい。そのような体制をとっておりますので、小笠総合サービス課の方に来ていただいても構いません。

総務企画部長:

大変ご迷惑をかけたことにつきまして、お詫びするしかないと思っております。これも一つは職員、課同士、課と課の連携がなかった。自治会長から頂いた引継ぎというものが出来てなかったということが1つあるかと思ひますし、また、その結果を、確認した結果を自治会長さんに報告しなかったということも職員の方にとっては、手落ちがあったというように思ひます。その辺のことを自治会長さんとの連携を取る必要であったと思ひますし、なお自治会長さんの方から資料や図面等をいただいている中では、私どもがきちんと確認して報告をしていれば、こういうことが、30何日間も連絡が取れなかったとか、きちんと報告が出来なかったということがなかったと思ひます。

今後持ち帰って、建設経済部と話をしながら、こういうことがないようにき

ちっと職員の方に指示を出したいと思います。大変ご迷惑をおかけしたことをお詫びして宜しくお願いしたいと思います。

小笠東地区自治会長

もう一度確認しますが、今後私が古谷自治会の地区内で土木事業の関係がきた場合、一度見て欲しいという場合は小笠支所に行けば、小笠支所の方で職員がいて対応してくれるという理解でよろしいですね。

小笠総合サービス課長:

これからそういうことがあった場合は、うちの方で見に行くようにしますし、または、その時に現場がその場で私たちの方で判断できれば、建設課なり担当課に連絡してすぐに現場を見てもらうような対応をしたいと思います。

小笠東地区自治会長

資料を持っていても僕らは自治会長として責任があるもので、自分が行って現場で説明するというのも出来るわけです、1日か2日以内で。ですけどさっき言ったように、建設課や土地改良課に行くと、人も少ないし、名前もわからないもので、「あんたすぐ見にいってや」と言いたいけど、やめてるんです。無理だろうな、距離もあるしと思って。でも今後は支所の方で対応してくれて、私も現場に行くからすぐに行ってと言えば、何かにかち合わない限り行ってくれますね。

小笠総合サービス課長:

そういう時は私に言ってくれば、現場の方に出来る限り行くようにしたいと思います。

小笠東地区自治会長

わかりました。よろしくお願いします。

建設経済部長:

うちの部の中で建設課と農林課の土地改良係の連絡が取れてなかったということで大変申し訳ありませんでした。自治会長さんへの報告が遅れた、それから対応が遅れたということは、お詫び申し上げるところでありますけれど、今、そちらの現場の方はどうなっておりますでしょうか。動いていますか。

小笠東地区自治会長

2つ目の生活道路の方の、2件目の方については、9月20日の午前9時半に古谷地区で歩道の設置の立会いがありまして、私が地権者で、なおかつ役員会の自治会長で昼間出ましたので、その時に「その立会いに出てください」という文書の中に建設課の担当の名前が書いてあったもんですから、当日本人をつかまえられるなと思ったもんですから、立会いが済んでから現場にすぐ行ってくれと言って、そっちを確認しました。だから2件目の方はいいです。

ですけど、もう一つの暗渠の排水のつまりの方は、申し訳ありませんが、私もまだ現場を見ておりません。それからそちらの農林課からの報告も今日までありません。

建設経済部長:

報告の関係は今申し上げましたとおり大変申し訳ありません。ということはですね、最初の問題に関してはまだ解決がされてない。当然解決がされていないということで宜しいですね。

小笠東地区自治会長

だから要するに全面委託をこっちでしたもんですから、すいません私も現場を知りません。報告がないのでまだ見ていません。それだけのゆとりがありません。だからまだ、解決されていないのなら問題は継続中です。

建設経済部長:

私が心配しているのは、最初のお話のところの暗渠のところの問題がこれからも、梅雨は明けたんですけれども、台風シーズンに入った際に、当然そこに物がつっかかっているものなどの問題が想定されるもんですから、今問題があれば早急に解決する必要があるので、その問題について現場が今は動いているかということをお聞きしたわけですが。

小笠東地区自治会長

現場というと、役員会の方の対応の、地元の現場という意味ですか。それともそっち側の現場のことですか。

建設経済部長:

現地の問題のある箇所のことです。

小笠東地区自治会長

だからそれは分かりません。確認していないので。

建設経済部長：

書類はお届けいただいているということで良いですね。

小笠東地区自治会長

だからそれは届けてあって、土地改良の担当と話をする時に私の書いた図面と、その横に写真が貼ってあって、話をしてきました。

建設経済部長：

わかりました。

赤土：男性

要望になるかと思えますけれども、非常に市の方でも心配していただいて、道路整備なんかも非常に盛んになってきております。掛浜バイパスの先般、丹野川の橋もなんとか取り掛かってくれるというお話で、そんな中で掛浜バイパスの話が出てきたと一緒に、どこでもそうだと思いますけれども、横断歩道や交差点での信号機の問題がありまして、箇所を今言ってもなんですから、建設課の方ではだいぶ心配してくれているということでしたけれども、旧小笠地区を通るにしても、南北を通りますので、今度は東西に通る交差点が非常に多くなると思います。地元との協議の上で、出来るだけ速やかに、信号機がお金がないからできないとか、だいたい1つ頼むに5年から10年かかると言われていますので、非常に難しいとは思いますが、先ほど市長さんが言った子どもの安心・安全を考える時に、通学路等の問題は、出来るだけ速やかに市としても対応していただきたいと思えます。

幹線道路掛浜バイパスにかかるのでも、平川から今度は南山まで佐栗谷まで行く間でもかなりの通学路があると思えますので、そういった点を、正式な信号機というと大変だと思えますけど、押しボタンぐらいの簡易的なものでもいいので、お金がかからない方法で出来ることを、出来るだけ部長さんお顔を揃えておりますので、ぜひお力添えをお願いしたいと思えます。

先般も建設課長さん、係長さんが来た時にお願いをしましたけれども、要望ですけれどもお願いします。

建設経済部長

掛浜バイパスの関係でありますけれども、お話いただきましたように、奈良野から高橋まで、菊川市と静岡県と一緒に工事を進めております。ちょっと話がそれてしまうかもしれませんが、奈良野のところから大鹿池を通過

平川の通りがありますけれども、あそこの間を平成 25 年の春、24 年度末までには、なんとかつなげたいということで、菊川市と静岡県が一緒になってやっています。具体的に申し上げますと、奈良野から大鹿池の間を菊川市がやっています。大鹿の池から平川の静鉄ストアの北側までを、一部道路を使えるようになっていきますけれども、その間を静岡県がやっているという状態で、そこは平成 24 年度末、平成 25 年の春までには何とかしたいと動いています。

それから静鉄ストアのところは出来上がってしまっていて、青葉通りから丹野川を越して、マムのところから東に行ったところがありますけれども、その間についても静岡県が事業をやっていただいております。今お話がありましたように、丹野川に橋が架かるわけですし、その丹野川の橋が架かる分については、国土交通省の直轄河川になるものですから、要するに河川に手をつけるとなりますと、国土交通省とのいいか、悪いかという話になりまして、そのところに若干時間がかかっているということを知っております。そういう状況ではございますが、早急にあそこはつなげたいと。それから、マムから南に向かってずーと行って少林寺の方に上っていく県道がありますけれども、そこにぶつかるころまでは菊川市が責任を持ってやっていくということで、今年から用地買収に入っていくという予定でございます。

それから県道から佐栗谷の方に向かって、その間は静岡県がやるということで事業を進めている状態にあります。非常に距離があるものですから、今お話がありましたように、東西の道路がたくさん出てまいります。一番直近の話で申し上げますと、平川からずっと行って、静鉄ストアのところからいったところに大きな交差点ができました。あそこの部分、八幡谷から交差点の間は、部分的ではありますがありますが、使えるようになったんですけれども、ご存知のとおり信号機はまだ設置されないということがあります。信号機につきましては、菊川署管内、年間 2 箇所ないし 3 箇所くらいしか設置が出来ないという状況があります。そういう状況ではありますが、警察署との話し合いの中で、その箇所は別といたしまして、道路が出来て交差点が出来たという場合には、2 年から 3 年くらい前から、その話を警察にあげてもらいたいといった話も出ています。そういったことで、担当課、うちの方でいいますと建設課になりますけれども、建設課の方では今、警察と具体的な話し合いをしております。

また、道路の具体的な築造になりますと、そこに生活している方たちの不便をきたしてはいけないと、最初の話にあるものですから、そういうことで今お話のありました赤土内になれば当然道路の築造に合わせまして、ここにこういった交差点ができますよ、高さがこういった形になるというようになりますので、ここについては、どういう形でいきたいと思いますかと、こういった地元の皆さんとの話し合いをする機会は必ず設けるようにいたしておりますので、その

際には、いろんな考え方あるいは日常生活でこうした方がいいのではないか、ああした方がいいのではないかということがありましたらぜひともお聞かせいただきたいと思いますので宜しくお願いいたします。

閉 会 (20:40)